

新春の御挨拶



職業安定部長 出口 義将

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会の皆様方におかれましては、日頃から職業安定行政の推進に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年の念頭にあたり、職業安定行政の本年の取り組みについて述べさせていただきます。

雇用失業情勢については、基幹産業である自動車関連産業を中心に幅広い産業で回復の動きがあるといったことを基本的な背景として、雇用の持ち直しの動きが広がりつつありますが、エネルギー価格や原材料価格の上昇などが雇用に影響を及ぼし得ることから、これらの状況について、引き続き注意する必要があると認識しております。

また、コロナ禍収束により、当県における人手不足感のある産業・職種が増加しているため、ミスマッチ解消を含めた雇用のセーフティネットとしてハローワークが果たすべき役割を十分に認識し利用促進を図ってまいります。

具体的には、求職者へのきめ細やかな職業相談・職業紹介、求人者への充足に向けたコンサルティング等を行うほか、マッチングイベントを積極的に開催しミスマッチの解消に努めてまいります。また、国のテレワークの推進、デジタル化・オンライン化といった観点から、「求人者・求職者マイページ」、「オンライン相談」や「雇用保険業務のオンライン申請」について、引き続き、ご協力をお願いいたします。

オンラインを活用することで、場所や時間にとらわれることなく求人等の手続きが可能となることやオンラインでの応募を可能とすることで、応募の機会を増やすことが出来るなど事業主にとってメリットは大きく、積極的な利用促進に努めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

「人への投資」の抜本的強化と産業構造の変化に伴うデジタル人材の需要の高まりや人材不足の状況に対しては、離職者のITスキル向上促進のための公的職業訓練の実施と併せて、在職中の労働者を対象とした生産性向上支援訓練を積極的に展開するなど、デジタル人材育成、労働生産性の向上に資する取組を推進するとともに、人材開発支援助成金等の活用促進にも注力してまいります。

また、障害者の雇用については、企業における理解と障害者自身の自立意識の高まりにより着実に進んでいるものの、当県においては、未だ法定雇用率はもとより全国の実雇用率を下回る状況となっています。

このような状況の中、今後、法定雇用率の引き上げ等が予定されており、これまで以上に障害者雇用数及び雇用の質が求められているところです。ハローワークでは、企業の障害者雇用を支援するため、関係機関等と連携した「障害者向けチーム支援」を活用し、雇用の促進と安定を図ってまいります。

外国人雇用対策については、人手不足への対応として、昨年8月に在留資格「特定技能2号」に対象分野が追加されたことから、今後、「特定技能2号」での外国人が増加することが見込まれるため、外国人労働者に係る労働市場にも注視しつつ、各ハローワークでは留学生やウクライナ避難民に対する支援も含め、外国人材の活用など適切な職業紹介等の業務を実施してまいります。

本年も多様な課題に対して適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。